

field むつつのたね レンタルスペース利用会員 規約

■レンタルスペース利用会員について

- ・「field むつつのたね」の利用希望者は、所定の申込書を合同会社むつつのたね（以下「運営者」）に提出し、承認を受けて、会員として利用を開始できます。
- ・会員は、利用プランに応じて、レンタルスペースを事前に予約し、利用できます。
- ・会員は、イベントや教室等を主催して、会員以外のお客様（以下「利用者」）に、施設を利用させていただくことができます。
- ・会員には、玄関の開閉用のスマートキー（番号）を発行します。各自開閉して利用することができます。
- ・会員は、下記の規約を遵守してご利用ください。

■利用プランおよび料金

- ・利用プランは、別紙プラン表に定めます。会員は、月の利用時間に応じて、会員利用プランを選択してください。
- ・毎月、利用プランの範囲（時間内）で、レンタルスペースを予約、利用できます。未利用時間は、翌々月まで持ち越すことができます。
- ・利用プランの時間数を超過する場合は、プラン表に定める超過料金をお支払いください。
- ・利用プランの変更は、前月 25 日まで可能です。
- ・利用開始が月の 11 日以降の場合は、別紙プラン表に定める割引料金を適用します。
- ・プラン内容を変更する場合があります。内容を変更する場合は、2 か月前に通知します。

■利用の条件

<利用スペース及び備品>

- ・利用スペースは、別紙をご覧ください。
- ・使用できる備品は、別紙を参照の上、使用方法等を運営者にご確認ください。使用後は、机やいす、使用した備品等は、もとに戻してください。
- ・私物を置くことはできません。準備や搬出の都合で、利用時間以外の荷物の預かりはご相談ください。

<予約・キャンセル>

- ・利用スペースの予約は、利用日の 2 日前の 18 時までに、申し込みフォーム（右 QR）からお申込みください。定期的に利用する場合は、ご相談ください。
- ・利用時間は、原則 6:00～22:00 の範囲で可能です。それ以外の場合は、ご相談ください。



<スマートキー>

- ・玄関ドアの開閉は、スマートキーを使用します。運営者は、会員専用のスマートキーナンバーを発行します。開閉方法は、初回利用時にお伝えします。
- ・事前に予約した時間帯に開閉できるよう設定します。
- ・会員は、スマートキーナンバーを第三者に教えてはならないものとします。団体会員で、複数の人が開閉する場合は、事前に登録してください。運営者との、対面確認または写真確認が必要です。万が一、第三者が会員のナンバーで開閉した場合は、利用を停止します。
- ・会員キーナンバーは変更する場合があります。

- ・玄関の開閉によって本施設の利用状況が記録されます。

＜施設内設備等の利用＞

- ・フリーwi-fi を利用できます。
- ・設置しているごみ箱（燃えるゴミのみ）の容量を超えるゴミはお持ち帰りください。
- ・照明、エアコンの使用は、節電にご協力ください。
- ・利用者は、駐車場を使用できません（無料）。
- ・施設や備品に損傷等があった場合は、速やかにご報告ください。修理費用をご負担いただく場合があります。

＜飲食＞

- ・飲食可能です。飲食ごみはお持ち帰りください。
- ・調理する場合（調理器具や食器等を使う場合）は、運営者に事前にお届けください。

＜施設の案内・告知等＞

- ・会員が主催する教室やイベント等の告知で、field むつつのたねの地図や住所、HP の案内を記載することができます。ただし、主催者・連絡先を明確に記載してください。
- ・運営者は、会員が主催する教室やイベント等の、チラシの掲示や設置、HP や SNS 等での告知に協力します。

＜共有施設を気持ちよく利用するために＞

- ・利用者・お客様が気持ちよく利用できるようにご協力ください。
- ・衛生管理、感染症対策等、配慮してご利用ください。
- ・施設内には、シェアオフィスもあります。にぎやかなイベント等の際は事前にご連絡ください。
- ・貴重品及び私物の管理は各自で責任を持って行ってください。盗難や紛失等に関して、運営者は一切の責任を負いません。

＜禁止事項＞

- ・施設内での喫煙
- ・南側ドアの開閉および運営者プライベートスペースへの侵入
- ・法令に違反すること
- ・反社会的勢力の事務所として使用すること
- ・住居、風俗営業、有害物質・危険物質の取扱い等、利用申込書に記載の業務内容以外に使用すること
- ・必要な許認可なくして営業すること
- ・調理以外で火器を使用する作業又は火器を使用する機器を設置すること
- ・運営者の事前承認なく、施設に造作、設備、家具等を設置すること
- ・施設・建物の運営者や、他の会員、利用者に迷惑を及ぼす恐れがある行為
- ・運営者や他の会員、利用者へのネットワークビジネスや宗教等の勧誘行為
- ・運営者や会員間の信頼関係を破壊する行為
- ・施設のネットワーク環境において、盗聴、データの盗難などの不正行為を行うこと
- ・施設を利用する権利を譲渡、貸与すること、又は担保の用に供すること
- ・上記各項目の他、運営者が不適切と判断したこと

■退会

- ・退会する場合は、前月 25 日までに、退会届を作成して、運営者に提出してください（メールでの提出可 62.tane@gmail.com 宛）。
- ・退会後は、スマートキーナンバーは抹消され、未利用時間があっても利用することはできません。

■会員資格の抹消

会員が次のいずれかに該当する行為を行ったときは、運営者は通知催告なしに会員の資格を抹消することができます。この場合、会員が被った損害につき運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの会費等は返還しません。

- 申込書の内容について虚偽の事実が認められた場合
- 公序良俗に反する行為を行った場合
- 利用料金その他運営者に支払うべき会金を1ヶ月以上滞納し、運営者からの期日を定めた催告に応じない場合
- 施設を故意又は重大な過失により毀損した場合
- 施設又は運営者の名誉、信用を傷つけ、施設の秩序を出した場合
- 本規約、管理細則、その他運営者の定める規定に違反した場合
- 施設の利用を継続し難い事態となったと運営者が認めたとき
- その他、運営者が会員として不適当と判断した場合

■免責

運営者は、次の事由により会員が被った損害については、その責を免れるものとします。

- 会員および利用者の荷物・貴重品・電子データ等の私物の紛失・消失・盗難・破損または汚損等
- 施設内における事故、怪我、疾病等
- 建物または施設の法令等に伴う修理、変更、改造、または保守作業等の実施に伴う本施設のやむを得ない使用停止等
- 地震、火災、風水害等の天災地変、停電、暴動または盗難、官公庁からの指導等
- 他の会員その他の第三者の責に帰すべき事由
- その他運営者の責に帰さない事由による損害等

■セキュリティカメラの設置

- 施設内にセキュリティカメラを設置しています。撮影した映像は端末に保存され、一定期間経過後、古い映像から順番に削除されます。
- 万一の場合は、運営者と一緒に映像を確認できます。

■守秘義務

- 会員は、施設の利用に伴って知り得た、他の会員や利用者、運営者の秘密情報（*）を秘匿する義務を負うものとします。SNSや自身のウェブサイトやブログ、その他一切の手段により、第三者に開示、漏洩、公開もしくは利用することを禁じます。ただし、掲載内容について、当該者の許可を得た場合は除きます。

*秘密情報：会員や利用者が、自ら秘匿したい情報。運営者や他の会員・利用者に関する、有形無形の技術上、営業上、その他一切の情報。

- 会員が本項の規定に違反して、他の会員に損害が発生し、会員間でトラブルが生じた場合、運営者は一切の責任を負わず、当該会員間でこれを対処・解決するものとします。
- 本項に定める守秘義務は、会員資格終了後も継続するものとします。

■個人情報の取り扱い

運営者は、会員および利用者の個人情報、並びに本施設内に設置するセキュリティカメラの映像に含まれる個人情報について、法令等に従い次の通り取り扱うものとします。

(1)運営者は取得した会員および利用者の個人情報を次の目的のために利用します。

- ① 会員および本施設の利用者の登録情報に関する利用目的
 - a. 登録情報および利用実績等の管理
 - b. 会員および本施設の利用者への連絡およびアンケート協力依頼
 - c. 本サービスに関連した新しいサービスの開発およびその情報発信
- ② セキュリティカメラで撮影した映像に関する利用目的
 - d. 本施設内における利用規約に違反する行為や犯罪行為の監視および抑止、捜査機関への情報提供
 - e. 本施設の利用状況の確認および災害等有事の状況確認
 - f. 本施設内における遺失物等の有無の確認

(2)運営者は、必要があると認められる場合は、会員および 利用者の個人情報を法令の定めに従い、事業主および第三者に開示・提供することがあります。

(3)運営者は、提供された個人情報の適正な取り扱いと保護に努めます。

■その他

- 本規約に定めのない事項及び施設の運営に必要な事項は、運営者が随時見直しを行い、追加、変更していくものとします。変更内容については、速やかに通知します。
- その他ご不明な点は運営者までお問合せください。

2023年9月28日